

パブリック・コメント

2つの計画(案)に対する皆さんの意見をお寄せください。

①コンパクトなまちづくり計画(案)

人口の急激な減少と高齢化が進むなか、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政面および経済面において持続可能な都市経営を行う必要があります。この計画は、日常生活に必要なまちの機能が住まいの身近なところに集まり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるために策定するものです。

②東浦町景観計画(案)

東浦町がもともと持っている資源である良い景観が喪失することをくい止め、その資源を活かして都市と自然と歴史が調和し、自立していけるようなまちを目指しています。この計画は、景観法に基づき、景観の保全、形成を目的に策定するものです。

●募集期間 11月25日(水)～12月24日(木)

●公表場所

都市整備課、町ホームページ、
役場本庁舎 1階 ロビー

●意見を提出できる方

町内在住、在勤、在学の方、町内に事務所または事業所を有する個人および法人など、本計画に利害関係を有する方

●提出方法

住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名)、意見を任意様式に記入のうえ、郵送、ファックス、メール、町ホームページ内あいち電子申請・届出システムまたは直接問い合わせ先へ(消印有効)

●問い合わせ

都市整備課 内線332

☎470-2192(住所不要)都市整備課

Fax 84-6422

✉toshiseibi@town.aichi-higashiura.lg.jp

障がい者巡回相談

障がい者総合支援センターでは、東浦町、東海市、知多市および阿久比町の委託事業として、障がいの種別を問わず、障がい者の福祉や生活に関する相談を受けています。

障がいに関する困りごとや福祉サービスについての「巡回相談」を開催します。

●とき・ところ

12月17日(木)

- ・阿久比町中央公民館 研修室305、308
午前10時～正午

・知多市福祉活動センター 相談室1、2
午後2時～4時

●申し込み

11月30日(月)～12月10日(木)に問い合わせ先へ

●問い合わせ

障がい者総合支援センター 巡回相談担当

☎31-7173



11月30日は年金の日

厚生労働省では「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計を考える日として、11月30日を「年金の日」としました。「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、年金記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

●ねんきんネットとは…

自分の年金記録の照会や将来の年金受給見込

み額を試算できるものです。「ねんきんネット」についての詳しい説明は、日本年金機構ホームページ(☎http://www.nenkin.go.jp/)か半田年金事務所へ問い合わせてください。

●問い合わせ

半田年金事務所 ☎0569-21-2375